

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		ダイハツグループ理念、ダイハツグループ行動指針が記載されたカードを全社員に配布し周知している。								8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		コンプライアンス推進室より監査部を設置し、定期的に内部監査を実施、管理体制を構築している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		「内部統制要領書」を事業所ごとに配布し、役職員が遵守すべき法令等を記載した「業務マニュアル」を作成し全社員に周知している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		監査部を設置し、環境対応等の管理体制を構築している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		特許、商標等知的財産権を取得・管理している。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		お客様情報の適切な取得・利用・保管方法などについて「個人情報取り扱い規定」を定め、適正な取り扱いを行っている。さらにプライバシーポリシーをホームページで公表している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		お客様アンケート、お客様相談窓口等を通してお客様の声を収集し、業務の改善に取り組んでいる。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		メーカー(ダイハツ工業)・銀行・保険会社・自治体等と連携し、環境問題やBCP等の問題意識を共有している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		BCPを作成し、災害や事故への備え提案活動を推進している。									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		部長・取締役就任後、メーカー(ダイハツ工業)の研修等に参加している。								8	9								17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		「ハラスメント防止規定」に基づいて、ハラスメントの防止および苦情や相談に関する措置を講じている。(社内相談窓口設置・ダイハツグループヘルプライン設置、障害者職業生活相談員資格認定者を配置している。)				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		毎月1回各店舗で職場安全ミーティングを実施、各職場からの意見や質問等を集約し、「労働安全衛生委員会」で報告・議論・改善を展開、グループ内で発生した労働災害は再発防止につなげるため、「環境安全ニュース」として記載し、全店舗へ展開・共有している。産業医の職場点検ヒアリングを定期的に実施している(安心・安全な職場の維持・指導)。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		パートタイム労働法、労働契約法等、同一労働同一賃金等の原則に沿った体制の整備・対応を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		全社で働き方改革取組を推進している(マネジメントの強化、個の力の強化の両面で、時間外労働の削減の取り組み等)。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		社員区分、職務区分に応じた研修体系を整備し実施している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		社員一人ひとりが、自身の健康や生活習慣に留意し、明るく楽しく継続して健康づくりができるよう、健康保険組合と一体となって「健康増進取り組み」をサポートしている。			3					8								17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		自動車整備職の女性・外国人の採用、および外国人技能実習生の受け入れを、積極的に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	社内会議・社内研修のWEB開催を実施している。非接触型顔認証式検温器および紫外線除菌装置を設置している。オンライン商談の導入をしている。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	Web会議促進とオンライン商談の推進に取り組んでいる。								8	9.1		11	12						
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●	ブライト企業認定を受けている。			3	4				8	9			12						

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名:			基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																		
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		BP工場では塗料を水性に切り替え、作業者への安全配慮および有機溶剤特定化学物質管理を徹底している。 PRTR法・消防法対応で環境と人にも配慮した取り組みを実施している。 工場から排出された廃棄物毎の適切なマニフェスト管理、処分および廃棄物毎の適正な収集運搬処分の契約の徹底をしている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		毎月のガソリン・電気・ガスの使用量を把握し、エネルギー使用量の削減に向け社内展開している。 全店舗LED照明切り替え100%取組を実施している。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		各事業所ごとのエアコンの設置状況をリスト化し、個別のエアコンガス充填料を把握している。 3ヵ月ごとの簡易点検を実施し、早期に不具合箇所を直している。 CO2排出量を簡易計算シートにて算出・把握している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		「ダイハツグループ環境アクションプラン2030」において「生物多様性環境」を掲げ取り組みを推進している。 店舗で提供する呈茶等に使用するコップのプラスチック製を使用廃止し、紙コップの使用に切り替えている。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		「ダイハツグループ環境アクションプラン2030」において「循環型社会」を掲げ取り組みを推進している。 樹脂バンパー・バッテリー・タイヤ等廃棄物の分別を徹底し、リサイクル業者へ回収を依頼し、再資源化を促進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		事業所から排出される油水是、油水分離槽で分離し排出されている。 また水の使用量においては適正に管理把握されている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b						11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		メーカー(ダイハツ工業)一体にて、交換部品等のリサイクル化と環境に配慮した、エコカーや安全装置装着車の普及促進に取り組んでいる。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	クローズドマート(社会貢献型職域販売サイト)に法人登録し社員へ促進活動を実施している。	1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	店舗建設の際、条例に沿った緑化に取り組んでいる。												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	全店舗事業所内の照明のLED化に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	店舗で提供する呈茶等に使用するコップのプラスチック製を使用廃止し、紙コップの使用に切り替えている。													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	エコカーの販売を推進している。										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	ゼロボードを導入し事業所ごとのCO2排出量を算出している。 ダイハツグループとして、2035年までのロードマップを作成し、2019年比で10%CO2削減目標に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 熊本ダイハツ販売株式会社			基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。 (様式第2号)																		
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		メーカー(ダイハツ工業)への市場技術情報の提供、メンテナンスパックを推奨し、クルマの定期的メンテナンスのご案内、及びお客様相談窓口を設置している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		本社のエレベーター設置、福祉車両店(フレンドショップ店)、シニアコミュニケーションターの資格取得を進めるとともに、障がい者や高齢者の方が使いやすい車をお勧めしている。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	成約プレゼントに地産地消品を優先的に活用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	地域自治体のお困りごとに対し、福祉車両の無償提供や認知症市民フォーラムへの協力活動等を実施している。 地球温暖化対策に資するバイオディーゼル燃料(BDF)の普及を図るため、家庭廃食油の回収、提供に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		自治体と協力しての「高齢者健康安全運転講座」や警察署・自治体との「サポカー体験会」の実施や自治体に対する車両の無償貸与に取り組んでいる。またホームページやインスタグラムでの地域情報発信にも取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		BCPIに沿ったダイハツグループ安否確認システムを導入し、防災訓練を実施、対策を進めている。 火災避難訓練を年2回実施している。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	本社および全店舗にAED(自動体外式除細動器)を設置している。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1		16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	HP等へ積極的に掲載し、社内外問わず普及啓発を推進している。 「カーボンニュートラルスタディチームチーム」を発足し普及啓発を推進している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	中学・高校・専門学校・短大・大学・支援学校等の職場体験、インターンシップの受入を積極的に取り組んでいる。				4				8.6		10.2							17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	県内の専門学校・大学等に新卒定期採用を実施している。また高校生を対象に熊本の企業の魅力を発信している(フィールドスタディの実施)。				4.4				8.5 8.6									17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17
					25	25	基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。																